

<報道発表資料>

令和8年1月16日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

行政書士による「終活」セミナー及び「無料相談会」の開催

2月22日「行政書士記念日に」開催します！

行政書士法が公布された昭和26年2月22日を記念して、日本行政書士会連合会では、毎年2月22日を「行政書士会記念日」と定めています。

そこで、京都市では、「行政書士記念日」に合わせ、京都府行政書士会との共催により、「終活」についての専門的な手続きを分かりやすく解説する「就活セミナー」を開催します。

また、行政書士による「無料相談会」も開催します。

【セミナー及び無料相談会概要】

● 日 時 令和8年2月22日(日)

【終活セミナー】午後1時30分～午後3時（受付・開場：午後1時から）

【無料相談会】午後1時30分～午後4時（受付：午後1時～午後3時30分）

● 場 所 京都府行政書士会館

(〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町85番地3)

地下鉄「十条駅」下車徒歩1分または市バス「地下鉄十条駅前」下車すぐ)

※ 御来場の際は公共交通機関をご利用ください。

● 開催内容 【終活セミナー】

テーマ：『終活について～遺言・任意後見・死後事務委任契約』

講 師：行政書士 高垣 京子（たかがき きょうこ）氏

● 定 員 【終活セミナー】先着50名（事前申込制）

● 申 込 【終活セミナー】令和8年2月3日(火)～2月17日(火)に、

HP (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000347573.html>) 又は
FAX (075-366-2259) からお申込みください。

【無料相談会】当日先着順（事前の申し込みは不要）

● 参 加 料 無料

● 運 営 主催：京都府行政書士会、共催：京都市消費生活総合センター

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250